

「北部九州の木の家」補助金申込書



本申込書は**低炭素住宅（三世代同居対応住宅）**での申請用です。はじめに以下の内容をご確認ねがいます。（□にチェックして下さい。）

- ① 構造材（土台、柱、梁、桁）に**九州地域材+ベイマツを過半使用**（持込材不可） →
- ② 羽柄材（垂木、間柱、筋かい）に**九州地域材を100%使用**（持込材不可） →
- ③ 補助額は**最大150万円/戸**（地域材の加算対象となります。） →
- ④ 実際に補助金申請を行った場合、**取扱手数料¥60,000/戸（税込）**が発生します。 →
- ⑤ 適合申請サポート（8万円/戸）※別途、技術審査料（約4万円）認定費（約1万円）が掛かります。 → （要・不要）

受け付けは **お申し込み先着順** とさせていただきます。お申込みの際には下記書類をFAXにて事務局にご提出ください。（不足がございませんよう宜しくお願いします。）

- ① 「北部九州の木の家」補助金申込書【本用紙】 **市街化区域等のみ対象**
- ② 工事請負契約書（印紙、割印のあるもの） ※建売物件の場合は「確認済証」
- ③ 平面図、立面図（お申込み時点のもので可）

<記入欄>

物件名	
会社名	
TEL	
FAX	
担当者	

<お申込み先>

福岡県木造住宅協会（キューハウ内）

TEL：092-643-0998

FAX：092-643-0994

担当：高川、中村、鶴田

FAX送信後、必ず確認のお電話をお願い致します。

注意

有効期限：3カ月（有効期限内*に事前チェックをご提出下さい。）

*ただし交付申請の期限を優先します。

※基本的に事務局からのお知らせは致しません。

注1：三世代同居対応住宅の実施にあたっては工務店あたりの上限戸数の制限はありません。

（中規模工務店も同様）

注2：要件に満たない等の理由による補助金未交付について、グループ事務局では責任を負いかねます。

事前に適合の可否についてご確認ください。

注3：事業者名、所在地、代表者など、登録時より変更がある場合は速やかにご連絡ください。

注4：物件を変更される場合は、一旦取下げ手続きの後、再度お申込みをお願いします。（物件差替え不可）

注5：手続きマニュアルに従って運用しますので、お申込みの順位が前後する可能性があります。

受付欄

（事務局にて受付印を押印）

（事務局確認欄）※記入不要

① 営業	/	② 技術	/	③ CAD	/	④ 資材	/	⑤ 営推	/	備考 ・上記の内容を確認して下さい。 ・押印後、必要書類とあわせて次の担当部署へ渡して下さい。 ご不明な点はこちらへご連絡下さい。
------	---	------	---	-------	---	------	---	------	---	---

★筋かいを使用しない物件の場合（面材の使用）などは、その旨を積算書等に記載願います。